



2025年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社 P E G A S U S

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 美馬 成望
(コード番号：6262 東証プライム)

間 合 せ 先 カンパニーエグゼクティブ 佐藤 文泰
(TEL. 06-6451-1351)

スタンダード市場への変更承認及び上場市場区分の変更ならびに プライム市場上場維持基準への適合に向けた計画の撤回に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、東京証券取引所よりスタンダード市場への変更承認を受けることを前提として、現在のプライム市場からスタンダード市場への市場区分の変更を決議いたしました。

そして、本日、東京証券取引所よりスタンダード市場への変更承認を受けましたので、市場区分を変更することをお知らせいたします。

これに伴い、当社は、開示しておりましたプライム市場の「上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載の計画を撤回いたします。なお、当社は、2025年3月31日基準日時点において、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しておりますので、スタンダード市場の「上場維持基準の適合に向けた計画書」及びその進捗状況の開示は行わないこととなります。

当社は、引き続き、スタンダード市場における上場企業として、適切な開示及びガバナンスを実践しながら、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

1. スタンダード市場への変更理由

当社は、2024年3月31日時点において、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準のひとつである「流通株式時価総額」に適合していない状況にありました。

この状況を踏まえ、当社は2024年6月20日に上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、当該基準の適合に向けた各種施策を講じてまいりました。

しかしながら、当社の現在の企業規模に照らすと、プライム市場に上場し続けるための開示体制の維持や関連コストは相対的に大きく、長期的な経営戦略及び株主価値の最大化という観点から再検討を行いました。

その結果、プライム市場での上場を維持できたとしても、将来にわたり継続的な基準適合が求められることや、それに伴う経営資源の投入が中長期的な企業価値の向上を阻害する可能性があるとの判断に至りました。

このような背景のもと、当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資する持続的な成長と企業価値の最大化を優先すべく、東京証券取引所に対してスタンダード市場への市場区分の変更申請を行いつつ、変更承認の可否結果を踏まえて、スタンダード市場への変更上場について結論を出す想定とし、本日承認されました。

2. プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社の2025年3月31日時点における上場維持基準への適合状況は以下の通りです。

(1) プライム市場への適合状況

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	純資産 の額 (億円)
当社の適合状況 (2025年3月末日時点)	10,033	185,256	91.1	74.6	0.32	336
プライム市場 上場維持基準	800	20,000	100	35.0	0.20	正
プライム市場への適合 状況	○	○	×	○	○	○

(2) スタンダード市場への適合状況

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産 の額 (億円)
当社の適合状況 (2025年3月末日時点)	10,033	185,256	91.1	74.6	9,984	336
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10	25.0	10	正
スタンダード市場への 適合状況	○	○	○	○	○	○

※当社の適合状況は、当社が2025年3月31日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。1日平均売買代金は、2024年1月1日から2024年12月31日までの数値であり東京証券取引所からの通知をもとに記載しています。月平均売買高は、2024年12月末日以前6か月間における東京証券取引所の売買立会での売買高をもとに月次平均にした値を当社にて算出いたしました。「純資産の額」については、『2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）』の決算短信数値を掲載しています。

3. スタンダード市場への市場区分の変更予定日

スタンダード市場への市場区分の変更予定日は、2025年5月26日となります。

以 上